

誰のため？ 何のため？

■著作権法改正へ——山田 葵治

「偽造品の取引の防止に関する協定」(ACTA)という国際協定があります。その目的は、海賊版コンテンツを含む偽造品が輸入されるのを水際で防止し、またインターネットで流通することを抑制することなどにあります。日本の規制を基準にした偽造品対策を、海外に広げるものだといい、よいてしょう。小泉政権のときに日本が提唱し、米国通商代表部とタッグを組んで交渉をまとめ、2012年1月までに22カ国が署名したものです。

偽造品を取り締まる協定を結ぶのは、結構なことだと思っひとも多いでしょう。ところが、EUが署名した直後の12年2月から、欧州各国の市民のあいだでこの協定への猛烈な反対が起

こりました。各国の都市で毎週のようにデモが繰り返され、A

CTA反対の請願サイトには最終的に280万筆の署名が集ま

10 知られざるACTA

この部分は公開に適さないため削除されています。

りました。7月にあった欧州議会で、そうした動きを受けて478対39の大差でACTA批准案は否決されてしまいました。

ACTAが失敗した最大の理由は、その内容よりもむしろ交渉の手法にありました。ACTAは秘密交渉だったのです。インターネットの情報流通を阻害しかねない内容を含んでいるにもかかわらず、ネットユーザーでもある市民を排除して交渉を取りまとめたことで、疑念と反発が強まったとわたしは分析しています。日本にとつては、偽造品対策で肝心な中国が協定に入っていなかったことも、大きな欠点でした。

ところが、欧州で騒ぎになっ

偽造品規制、秘密交渉に欧州反発

たことは、ACTAを主導した日本ではほとんど報道されませんでした。ですから、ほとんどの読者の方々は、ACTAのことなど聞いたこともなかったでしょう。ACTA批准案は12年8月に国会で審議され、議員の強い反対もなくすんなりと承認されました。ACTAが発効するためには6カ国が批准する必要があると。現在のところ、ACTAを批准した国は日本だけです。欧州で問題になった協定を、わざわざ批准しようという国は他にはあられそうになく、協定は宙に浮いた状態になっています。共に協定を推進した米国ですら批准していません。日本は見事にはしこをはずされたのです。

米国がACTAに興味を失っ

た理由のひとつに、TPPがあります。ACTAは日本基準の知財法制を定めるものでしたが、TPPはさらに厳しい米国基準で作られているからです。米国にしてみれば、TPPがあればACTAはもう要らないと思っているのかもしれない。

TPPの秘密交渉ぶりは、ACTAをはるかにしのぐものでした。TPP参加国の市民にはこうした手法への根強い反発があります。それが発効を阻止するほどの、国際的な大きなうねりになるのでしょうか。日本ではこの秋の臨時国会で、それが問われることになりま

教授)

(国際日本文化研究センター